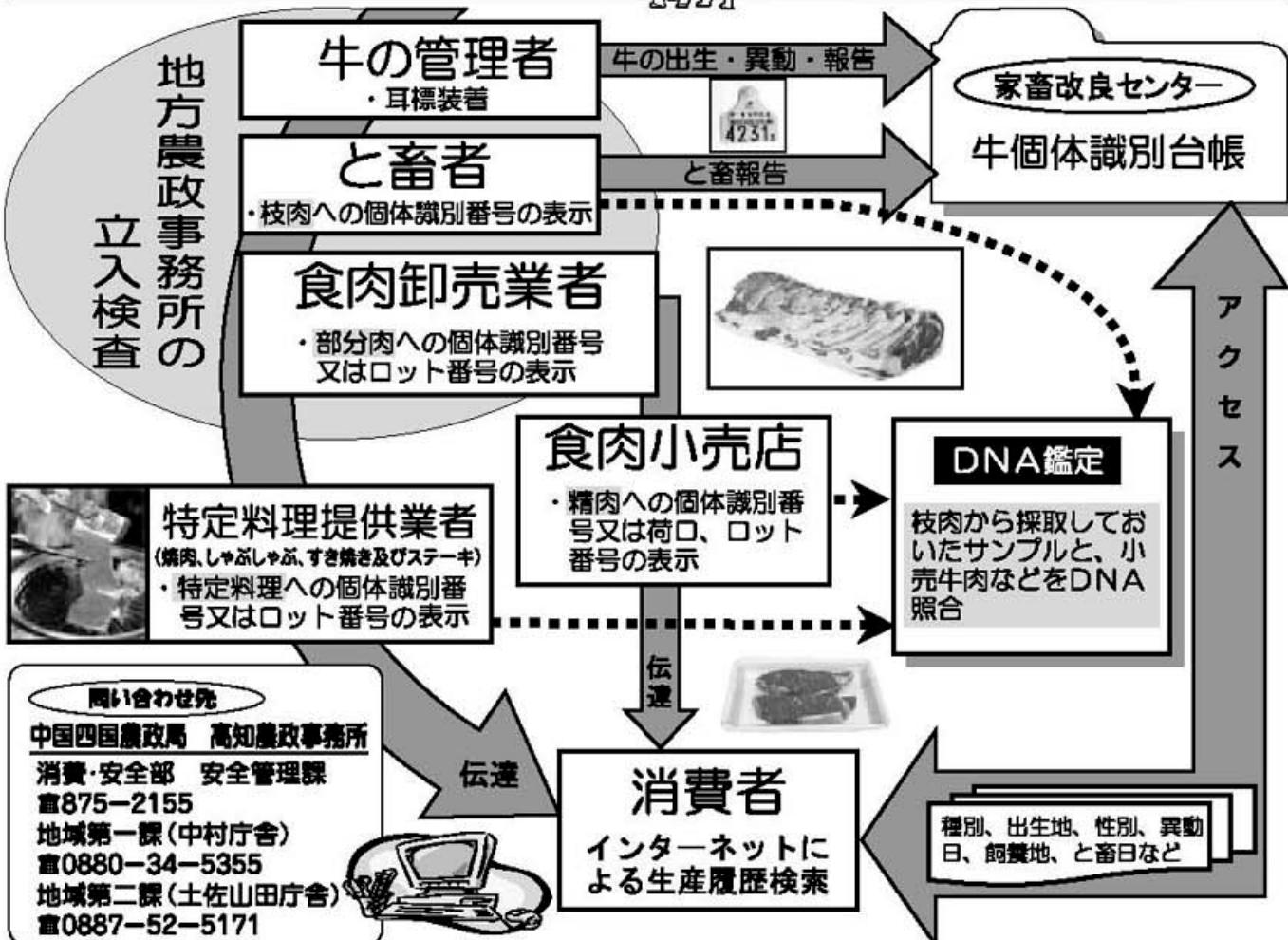


牛肉トレーサビリティ制度が始まります！

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」は、平成15年12月1日から施行（生産段階）されています。
なお、流通段階は平成16年12月1日からの施行となります。



▶▶▶▶▶間伐作業にあたって！◀◀◀◀◀

いよいよ本格的な間伐のシーズンに入りました。もう一度、作業の安全について見直してみてください。

① 県内で死亡災害が既に2件も発生！

近年、労働災害は減少していましたが、昨年は例年の1.5倍に急増しています。

今年に入って、林業作業中の労働災害は県内で50件(7月末現在)も発生しています。さらに死亡災害は既に2件も発生しています。

② 自分だけは労働災害に遭わない！？

林業の労働災害は年齢や経験に関係なく発生しています。昨年、全国で伐木作業中に亡くなった方の平均年齢は60.5才、平均経験年数は23年でした。基本を忠実に守って油断しないように心がけましょう。

③ 伐木作業中は要注意！かかり木処理は厳重注意!!

昨年全国で、伐木作業中の死亡災害は24件。全死亡災害のほぼ2分の1です。そのうち、特に「かかり木」に関する災害が8件と3分の1になります。伐木作業、特にかかり木の処理に関しては特に注意しましょう。

④ チェーンソーの取り扱いには気をつけて！

昨年県内で発生した労働災害のほぼ4分の1がチェーンソーによる災害です。チェーンソーによる災害は、そのほとんどが足を切る事故です。安全防具をつけることで事故を未然に防ぐことが出来るので、安全防具を身につけるようにしましょう。

⑤ 足元に注意！

林業の労働災害では、転倒による災害も多く見られます。作業時の足場確保はもちろん、伐木時の待避中や普通に移動するときでも十分注意するようにしましょう。

今年も、積極的に間伐の推進に取り組んで頂いていますが、熟練者や初心者を問わず、作業には細心の注意を払って行ってください。

整備された機械と細心の注意で事故を無くし、元気な森づくり「間伐」に取り組んでください。

いの町産業経済課・吾北総合支所産業課・本川総合支所産業建設課、高知県伊野林業事務所、高知県森づくり推進課